
一般社団法人
滋賀県鍼灸マッサージ師会
結成100周年・法人許可70周年
記念誌

2021年8月



一般社団法人
滋賀県鍼灸マッサージ師会

目 次

会長挨拶	●一般社団法人 滋賀県鍼灸マッサージ師会会長 岳 東弘	1
祝 辞	●滋賀県知事 三日月大造	2
	●大津市長 佐藤 健司	3
	●滋賀県医師会会長 越智 真一	4
	●公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会会長 伊藤 久夫	5
歴代会長		6
沿 革		7
回 想	●第八代会長 松本 茂	18
	●長浜師会 酒井 なつ	19
	●甲賀市 駒井 良平	20
	●大津師会 森本 廣子	21
写真で見る県師会の活動		22
師会紹介	●大津師会	24
	●東近江師会	25
	●彦根・犬上師会	25
	●高島師会	25
	●守山・野洲師会	26
	●甲賀・湖南師会	26
	●栗東師会	27
	●長浜師会	27
	●草津師会	28
	●近江八幡師会	28
滋賀県鍼灸マッサージ師会のこれから		30



会結成100周年に当たって

一般社団法人 滋賀県鍼灸マッサージ師会
会 長 岳 東 弘

一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会は、大正9年（1920年）8月1日に鍼灸あん摩マッサージ師の専門団体として創立されてから、今年で100周年を迎えました。

また、法人許可70周年をも迎えます。

この大きな節目を迎えることが出来たことは、ひとえに会員皆様のご協力の賜物と、心よりお礼申し上げます。

元々は視覚に障害のある方々のお力により会が発展したのですが、大正・昭和・平成、そして令和の時代を努力され、現在は晴盲一体となって手技療法を磨き続けております。

昨今無免許・無資格の人々が増えその排除の運動にもかかわらず、厚生労働省においては「資格を持った治療師」、「資格を持たない治療師」と無免許・無資格者を認めるような制度にしました。

大変な問題ではありますが、私たち資格を持った治療師を信頼し認知してもらえるように全会員が技術を一層磨き、患者様の生活の質の向上の手助けとなるよう努力し、師会が今後150年、200年と続きますようご協力をよろしくお願い致します。

最後になりましたが、このような記念すべき時期に9代目の会長として迎えることを大変光栄に思っております。また、私の父と会の誕生が奇しくも同じ年に産声を上げた事に、何かしらの不思議なご縁を感じております。



祝 辞

滋賀県知事 三日月 大造

この度、一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会が設立100周年を迎えられることに、心よりお祝い申し上げます。

貴会におかれましては、1920年（大正9年）8月1日に「滋賀県鍼灸按摩マッサージ師連合会」として設立され、昭和25年には法人格を取得、今日まで、はり、きゅう、マッサージ等の技術の発展ならびに組織の充実に努められてきました。平成29年には、大規模災害時に避難所生活を余儀なくされる避難者の精神的負担軽減を図りたいという思いから、県と業務協定を締結いただき、地域の公衆衛生の向上にも多大な貢献をされる中で、今年は記念すべき年を迎えられました。

これは、ひとえに歴代の会長様をはじめ、役員、会員の皆様方の並々な御尽力の賜物であると、深く敬意を表します。

しかしながら、令和2年は新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、緊急事態措置に伴う休業要請や外出自粛要請など、感染拡大防止対策が図られた結果、特に接客を業とする皆様方におかれましては、業務や営業面で多大な影響が及び、様々なご負担をおかけしていることと存じます。

コロナ禍という逆境の中ではありますが、貴会におかれましては安全・安心な、そして質の高い鍼灸マッサージ施術の提供を目指しながら、同時に「鍼灸マッサージ施術における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に基づく感染予防対策の周知徹底に努めていただいていることに、改めて感謝を申し上げる次第です。

新型コロナウイルスの影響で、本県を含め日本中が、在宅勤務やWebを活用した会議、オンライン教育、遠隔でのスポーツ観戦や文化芸術の鑑賞など、新たな生活様式への適応を求められるようになってきています。こうした変化の中、本県では、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えて、改めてこれからの暮らしや生き方を見つめ直し、「ひとの健康」、「社会の健康」、「自然の健康」をさらに高め、本当の意味での「健康しが」を皆様とともにつくってまいりたいと考えています。

皆様方におかれましても、時代による県民のニーズの変化に迅速かつ的確に応えると同時に、引き続き、はり、きゅう、マッサージ等の技術の研鑽にお励みいただき、県民の公衆衛生の向上に貢献いただきますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会会員の皆様におかれましては、この設立100周年という節目の年に、さらに活動の幅を広げていただくとともに、貴会の今後益々の発展と、会員の皆様方の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。



祝 辞

大津市長 佐藤 健 司

滋賀県鍼灸マッサージ師会が創立百周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。滋賀県鍼灸マッサージ師会は、大正9年8月1日に鍼灸あん摩マッサージ指圧師の専門団体として設立され、今日まで百年もの長きにわたる御活躍を続けてこられましたのは、会員の皆様が東洋のみならず西洋医学的見地からの施術の推進と研鑽に務められ、これらを通じて地域の公衆衛生の向上を促進されてこられたご努力の賜物によるものであります。ここに、改めて深甚なる敬意と感謝の意を表するものでございます。

さて、本市では、全国と同様に高齢者人口の増加により高齢者福祉を取り巻く環境も大きく変化しています。独居高齢者や認知症高齢者の増加が予測され、本市においても高齢者福祉の更なる推進は市政における重要な施策の一つとして、現在策定を進めている大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2021）におきましても、「地域の中で いきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまち おおつ」を基本理念に掲げ、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活への支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

そのような状況において、介護サービスの提供を受ける方の家族介護者支援として、本市事業にご理解、ご協力賜っておりますことに対して、改めてお礼を申し上げます。

結びに滋賀県鍼灸マッサージ師会のますますの御発展と会員皆様方の御健康、御活躍を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。



滋賀県鍼灸マッサージ師会
創立 100 周年を祝して

祝 辞

滋賀県医師会

会 長 越 智 眞 一

滋賀県鍼灸マッサージ師会創立 100 周年に際しお祝いを申し上げます。

平素は、皆様方におかれましては、鍼灸マッサージを通じ県民の皆さんの幸せのために貢献されていることに感謝申し上げます。私共もその手段は異にしますが、医学を通じ県民の皆さんのため力を尽くしているところです。

さて、この稿を起こすにあたり、年表を調べてみました。

100 年前は大正 9 年。第一次世界大戦の終結とともに、株価の暴落が始まり、昭和 4 年の大恐慌の下地となっています。振り返れば第二次世界大戦の下地となる国際紛争があちこちで起こり始めていました。また、ナチスの第 1 回の党大会が開催されています。

明るい話題では、第 1 回の箱根駅伝の開催、慶応・早稲田大学が初めての私立大学として認可されたこと。国勢調査が初めて実施されたのもこの年でした。

そのような激動の時代に滋賀県鍼灸按摩マッサージ師連合会を設立されました。激動の時代を潜り抜け、100 周年を迎えられたことは、歴代の会長様をはじめ関係各位のご努力はなみなみならぬものであったと推察いたします。

現在の医療は、多職種協働の時代です。一人の患者さんを取り囲む形で医療福祉関係者が協力して進めてゆく時代になっています。一人一人の患者さんについて、患者自身、患者家族、関係者の皆が意見を交換し、患者さんの QOL 向上のために力を出し合う必要があります。残念ながら現状はそうには動いておらず、互いの機能を理解できているものは少ないのが現状です。

2020 年は、新型コロナウイルス感染症の影響で関係者が集うことができませんでした。近い将来関係者が話し合う機会を多く持ちたいと思っております。

貴会のますますのが発展とご活躍をお祈りして稿を終えます。



祝 辞

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会
会 長 伊 藤 久 夫

一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会の設立 100 周年、誠におめでとうございます。
公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会を代表し、岳 東弘会長始め会員の皆様に対し
心からお慶び申し上げます。

さて、あはき業界の永年の最優先課題であった医療保険療養費取扱いにおいて、受領委任制度が昨年 1 月より施行され、初めて医療保険制度に鍼灸マッサージ師が位置づけられました。今までの償還払いと違い、義務と権利及び罰則が強化されました。この制度は、国民に安全で安心な医療を提供するよう制度化されたものです。そのためにも、私ども全鍼師会は責任を持って適正な医療保険療養費取扱いの推進・運営に努めなければなりません。しかし、近年請求代行業者や個人請求が増え、不適切な請求としてマスコミ等に取り上げられていることは誠に遺憾であります。全鍼師会傘下の都道府県師会は、全国の鍼灸マッサージ師を取りまとめ、国民に信頼されるあはき業界として貢献しなければなりません。

また、世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症拡大は、あはき業界にも多大な影響を及ぼしています。数カ所の施術所においてクラスターが発生しましたが、最小限度に押さえられたのは、日頃から会員の皆様のマスク・手洗い・アルコール消毒等、衛生面を徹底しているおかげです。今後も気を引き締めて対処していただきますようお願いいたします。

本来なら 3 月には広告ガイドラインが制定され、あはき法を遵守する広告のあり方と無資格者の不適切な広告の取り締まりが強化される予定でした。新型コロナウイルス感染症拡大により延期となりましたが、厚生労働省は年度内には「あはき柔整等の広告に関する検討会」を開催し、令和 3 年度からの施行を目指しております。

更に、2020 東京オリンピック・パラリンピック開催は 1 年延期となりましたが、我々も東京晴海等の選手村診療所で理学療法科の一員としてアスリートのケアにあたることとなっています。日本の鍼灸マッサージが素晴らしい治療であることを全世界にアピールする絶好のチャンスと捉えております。

結びに、一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会におかれましては、これまで培ってこられた 100 年の伝統と業績を後世に継承され、益々ご発展されますよう心より祈念申し上げます、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

歴代会長



小澤 温石

第二代(1952年～56年)
第五代(1960年～70年)



姉川 義太

第三代(1956年～58年)



西村 半兵衛

第四代(1958年～60年)
第六代(1970年～78年)



堂前 茂

第七代(1978年～2004年)



松本 茂

第八代(2004年～08年)



岳 東弘

第九代(2008年～)

沿 革

●明治期

年 代	(西 暦)
明治 7 年	(1874)
	●医制の制定 医療管理下以外での鍼灸施術の禁止
明治18年	(1885)
3月25日	●「鍼術灸術営業差許方(内務省達甲第十号)」 鍼灸営業の許可及び取締りを各府県に委任 「免許鑑札」を導入
明治28年	(1895)
8月 3日	●犬上郡(現:彦根市)で「犬上全郡鍼治按摩共磨会」(129名)を発足
明治39年	(1906)
	●医業類似行為業者の取締
明治41年	(1908)
5月 4日	●犬上郡彦根町大字外馬場(現:彦根市中央町)に「私立訓盲院」(現:滋賀県立盲学校)設立
明治44年	(1911)
8月14日	●「按摩術営業取締規則」「鍼術灸術営業取締規則」(内務省令第十一号) 全国的な法令が初めて制定、教育制度に関する初めての明文化となる

●大正期

年 代	(西 暦)
大正 2 年	(1913)
	●私立訓盲院を「按摩鍼術学校」として滋賀県から指定を受ける
大正 8 年	(1919)
4月 1日	●大津で大津鍼灸マッサージ師会を結成(正式名称は不詳)
大正 9 年	(1920)
4月21日	●「按摩術営業取締規則」の一部改正 西洋から入ってきたマッサージ術と柔道整復術が規則の附則に導入
8月 1日	●彦根で滋賀県鍼灸按摩マッサージ師連合会結成 創立者は山本清一郎氏(滋賀県盲人協会初代会長)、私立訓盲院内、彦根市本町(現:本町2丁目)

●昭和期

年 代	(西 暦)
昭和 8 年	(1933)
4月	●一部の会員が連合会を離れ大津で鍼灸師会を設立
昭和10年	(1935)
12月 8日	●犬上郡彦根町大字三筋町(現:彦根市京町)で滋賀県盲人協会の会館「星光会館」が落成 滋賀県鍼灸按摩マッサージ師連合会が星光会館へ移転
昭和12年	(1937)
8月	●大津の鍼灸師会と再合流し滋賀県鍼灸按摩マッサージ師会設立
昭和22年	(1947)
6月20日	●日本鍼灸按摩マッサージ師会連盟結成(略称日鍼連)
9月23日	●GHQ(連合国軍最高司令官総司令部)から鍼灸「禁止令」の発令 「GHQ旋風」 全国の同業者が東京へ集結 滋賀県からは小澤温石氏、盲人代表は山本清一郎氏が存続運動を行う
10月 2日	●厚生省とGHQが新法律制定で協議
12月20日	●「あん摩、はり、きゅう、柔道整復等営業法(法律第217号「あはき法」)」が制定
昭和23年	(1948)
1月 1日	●「あん摩、はり、きゅう、柔道整復等営業法」が施行
2月20日	●滋賀県鍼灸按摩マッサージ師会会長の選挙で駒井一雄氏が当選
9月12日	●既存の鍼灸師の資質向上を図るため「再教育講師養成講習会」を開催
昭和24年	(1949)
4月 3日	●総会で「社団法人滋賀県はり、きゅう、あんま、マッサージ師会」に改組すべきとの会員の提案を了承 同時に定款の起草その他「設立趣意書」に関し準備を行う
5月15日	●日本鍼灸按摩マッサージ師会連盟が「全日本鍼灸按摩マッサージ師会連盟」に名称変更(略称全鍼連)
昭和25年	(1950)
3月25日	●社団法人滋賀県はり、きゅう、あんま、マッサージ師会設立許可申請書を滋賀知事に提出

資料

社団法人滋賀県はり、きゅう、あんま、マッサージ師会 設立許可申請書

今般民法第34条に依り社団法人滋賀県はり、きゅう、あんま、マッサージ師会を設立致したいと存じますから御許可されたく別紙関係書類添付の上申請致します。

昭和25年3月25日

滋賀県彦根市三筋町 8 番地
星光会館内

設立者代表 駒井 一雄

滋賀県知事 服部 岩吉 殿

3月28日 ●滋賀県知事より社団法人の設立を許可される

資料

社団法人滋賀県はり、きゅう、あんま、マッサージ師会
設立許可書

滋賀県指令医第145号

滋賀県彦根市三筋町8番地
星光会館内

設立者代表 駒井 一雄

昭和25年3月25日付け申請の社団法人滋賀県はり、きゅう、あんま、マッサージ師会設立については民法第34条によって許可する。

昭和25年3月28日

滋賀県知事 服部 岩吉

4月 1日 ●社団法人滋賀県はり、きゅう、あんま、マッサージ師会設立
事務所は滋賀県盲人福祉協会星光会館内(彦根市三筋町八番地)

設立目的

- ・漢方医術の昂揚
- ・近代医学の研究
- ・技術の発達と公衆衛生の向上を図り社会福祉の増進

4月 6日 ●代議員総会 於:星光会館

議事録にて、「本法人は三月二十八日付を以て滋賀県知事より其の設立を許可されたる旨報告し、役員を選任を致したき旨総会に諮りたるところ、全員一致を以て左の通り役員を選任したり」

初代会長に駒井一雄氏が就任

理事11名 監事2名

理事	会 長	駒井一雄
理事	副会長	谷川万平
理事	理事長	小澤温石
理事	会 計	宮本 興
理事		佐々木敬蔵
理事		山崎久夫
理事		青西千代之助
理事		中野 節
理事		小林富増
理事		宗 金平
理事		二階堂平四郎
監事		土井石松
監事		中村忠蔵
議長		山元左兵衛(八日市)

会員数474名

昭和26年 (1951)

4月23日 ●代議員総会 於:星光会館 議長:山元左兵衛
主要議題:「定款の一部の変更」「理事監事の改選」

12月 ●初代会長駒井一雄氏が会長職を辞任

昭和27年 (1952)

- 4月13日 ●代議員総会 於:星光会館 議長:山元左兵衛
主要議案:「会長選挙および理事監事改選」第二代会長に小澤温石氏(彦根)が就任

昭和28年 (1953)

- 7月 3日 ●代議員総会 於:星光会館 議長:小林富蔵(蒲生) 主要議案:「理事監事改選」

昭和29年 (1954)

- 4月 3日 ●定期代議員会総会 於:近江八幡市産業会館 議長:小林富蔵
主要議案:「昭和28年度決算承認の件」、「健康保険生活保護法加入促進」、「療術師問題解決の件」
「学術研究に関する件」、「再教育に関する件」、「治療所営業方法の改善」
「法人団体発足満五周年記念事業について」

昭和30年 (1955)

- 4月 3日 ●定期総会並代議員会。議事録不明。証として滋賀県知事に報告済みの書類あり
主要議案:「療術師法単独立法阻止運動」、「健康保険生活保護法加入促進」、「再教育の実施」
「学術振興」、「師業経営の改善」、「社団法人五周年結成記念行事」

昭和31年 (1956)

- 4月 3日 ●定期代議員並総会 於:長浜市慶雲館 議長:小林富蔵
役員改正にて第三代会長に姉川義太氏(長浜)が就任
主要議案:「保健マッサージ師講習会に関する件」、「弔慰金贈呈に関する件」、「新入会者の入会金徴収に関する件」、「無免許対策に関する件」、「療術師の按摩術講習会の件」
県師会に相談役を設置
駒井一雄(滋賀県師会初代会長)、西原正則(滋賀県立盲学校第二代校長)、他1名

昭和32年 (1957)

- 4月 3日 ●定期代議員会並総会 於:草津市草津農業会館 議長:小林富蔵
この年から一般会員参加可能となる
主要議案:「健保適用促進に関する件」、「健保特別講習会に関する件」、「療術者側との合併の件」
「学術研究振興に関する件」、「入会金に関する件」

昭和33年 (1958)

- 新国民健康保険法を成立
4月 3日 ●定期代議員会並総会 於:八日市市公民館 議長:山崎久夫(坂田)
役員改正にて第四代会長に西村半兵衛氏(日野)が就任
主要議案:「健康保険適用に関する件」
12月 ●全鍼連の日本保険鍼灸マッサージ師会を新設 滋賀県支部も設置

昭和34年 (1959)

- 4月 3日 ●定期代議員会並総会 於:近江八幡市産業会館 議長:山崎久夫
主要議案:「保険獲得運動に関する件」、「無免許者取締りに関する件」

昭和35年 (1960)

- 4月 3日 ●定期代議員会並総会 於:大津市常圓寺 議長:松永孝道(甲賀)
役員改選、第五代会長に小澤温石氏が就任
主要議案:「結成十周年記念事業の件」

昭和36年 (1961)

- 4月 ●国民皆保険制度の実現
4月 3日 ●定期代議員会並総会 於:水口町大徳寺 議長:松永孝道
県師会の財政が赤字状態、理由は会費未納者多数と10周年記念の超過のため36年度予算は緊縮

昭和37年 (1962)

4月13日 ● 定期代議員会並総会 於：米原町公民館 議長：山崎久夫

昭和38年 (1963)

4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：山崎久夫

昭和39年 (1964)

4月13日 ● 定期代議員会並総会 於：近江八幡市産業会館 議長：山崎久夫
赤字財政が解消 健全財政になる

6月30日 ● 「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師法」が改正、初めて「指圧師」が加えられる
あはき法附則第19条」制定

昭和40年 (1965)

4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：長浜市慶雲館 議長：山崎久夫
「学部部設立」、「共済会互助会設立検討」、「結成十五周年事業計画」
「会員名簿の訂正(市の合併による市名変更)」

昭和41年 (1966)

4月13日 ● 定期代議員会並総会 於：八日市市中央公民館 議長 横田正男(愛知)

昭和42年 (1967)

4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：大津市協栄生命 議長：横田正男

昭和43年 (1968)

4月13日 ● 定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：横田正男

昭和44年 (1969)

4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：柴田千太郎(長浜)
「結成二十周年記念大会に関する件」

昭和45年 (1970)

5月23日 ● 定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：深尾重吉(彦根) 出席数 73名
役員改選により第六代会長に西村半兵衛氏(日野)が就任
名誉会長を小澤温石氏に推す声が上がったが相談役に決定
国・県会議員等師会関係役員を本会顧問に就任
草野一郎平(衆議院議員)、北川弥助(県議会議員)、駒井一雄(県議会議員)、小澤温石(相談役)

昭和46年 (1971)

4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：深尾重吉
学術研究を学術部に変更

昭和47年 (1972)

4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：坂田郡伊吹農協 議長：深尾重吉

昭和48年 (1973)

1月 ● 老人医療費支給制度を創設
2月 ● 老人保健制度を創設
4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：深尾重吉
5月 3日 ● 中国鍼灸学術研修会 於：彦根農協会館
参加者：滋賀県師会・地方会員・医師含む一般会員、合計約100名 講師：中国医師団
講演内容：「鍼灸の基礎」、「中国における鍼麻酔の展開の概況」
映画鑑賞：中国鍼がテーマ

- 9月15日 ● 滋賀県師会と日本鍼灸学会滋賀地方会の共催学術研修大会 於：彦根市民会館 午前8時半～午後5時
参加者：滋賀県師会104名、日本鍼灸学会員53名、明治鍼灸学校教师生徒80名
一般医師薬剤師等40名、聴講者約50名、合計約327名
講演内容：午前の部「新しいあんま法」(今日のあんま、明日のあんま)
「関節リウマチの良導絡及良導帯治療」、「一発針法」、「急性腹痛と滞血解消法」
午後の部「鍼灸治療効果の判定」、「腰痛症(特にギックリ腰)の鍼灸治療」
「頸腕症候群と臨床」、「中国式灸頭針について」
「針麻酔を中心とした中国医療について」

昭和49年 (1974)

- 1月 1日 ● あはき施術費一部助成制度(老人医療制度)を実施(大津市から開始)
老人医療(大津方式)「大津市在住で65歳以上の高齢者に対し無料で鍼灸マッサージの治療が受けられる“大津方式”と呼ばれる制度を大津市と協議・発足させた。全国の業者と自治体の注目を集めた」
(滋賀県師会 会報第24号平成4年5月)
4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：川原左民(大津)

昭和50年 (1975)

- 4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：川原左民

昭和51年 (1976)

- 4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：彦根勤労福祉会館 議長：八木原司郎(愛知)
第三代会長姉川義太先生逝去(73歳)

昭和52年 (1977)

- 4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：八木原司郎

昭和53年 (1978)

- 4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：彦根勤労福祉会館 議長：川原左民
役員改選により第七代会長に堂前 茂氏(大津)が就任
7月 ● 滋賀県鍼灸按摩マッサージ師会機関紙「師会会報」を発行
10月 ● 会員名簿を発行
12月 ● スモン病の患者に対する施術を実施
・スモン(亜急性脊髄視神経末梢神経症)
整腸剤キノホルム中毒で全身の痺れ、痛み、視力障害等被害が生じ昭和53年12月1日よりスモン病患者者の保険適用が厚生省の意向により鍼灸マッサージ施術が全国的に認められる。
鍼灸併用、マッサージのみ 鍼灸マッサージの併用は認められない。
施術料金は、鍼灸併用の場合 最初1,600円次回より1,200円
マッサージのみ600円 三局部の場合300円
鍼または灸各別(一術)は最初1,200円次回より800円 往療料は認めない

昭和54年 (1979)

- 2月 3日 ● 大津師会総会で大津鍼灸マッサージ会館の構想案
2月13日 ● 甲賀師会法人創立30周年記念大会を開催
4月 3日 ● 定期代議員会並総会 於：彦根勤労福祉会館 議長：川原左民
定休日が改正され、金曜日を定休日とする
8月 ● 滋賀県主催「みんなの健康まつり」で共催
8月24日～29日 大津西武百貨店
8月25日～26日 彦根市民会館 滋賀県希望が丘文化公園

昭和55年 (1980)

- 1月11日 ●役員会で法人結成30周年を機に新たに「会結成60周年」を加える
- 3月28日 ●大津師会定時総会で会館建設決議をする
- 4月 4日 ●定期代議員会並総会 於：滋賀会館中ホール 議長：深尾重吉
- 5月 ●小澤温石氏が藍綬褒章を受章
- 7月25日 ●会結成60周年法人許可30周年大会を開催 於：琵琶湖ホテル
- 10月17日 ●星光会館が老朽化に伴い彦根市和田町へ移転

昭和56年 (1981)

- 1月21日 ●全日本鍼灸按摩マッサージ師会連盟が法人認可
社団法人全日本鍼灸マッサージ師会創立(略称 全鍼師会)
- 4月 3日 ●定期代議員会並総会 於：星光会館(彦根市和田町) 議長：深尾重吉
社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会に改正
- 5月 6日 ●社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会へ名称変更
- 10月25日 ●大津市皇子山で第17回全国身体障害者スポーツ大会(びわこ国体)が開催
マッサージボランティア活動

昭和57年 (1982)

- 4月 2日 ●定期代議員会並総会 於：星光会館 議長：永尾義郎(大津)
大津市及び大津師会の同意を得て大津師会で進めている会館建設を滋賀県師会の事業として行うことを決議をする
- 7月15日 ●敷地決定 大津市本丸町36-46 303.58㎡(約100坪)、無償提供で期限は無期限、
会館を滋賀県師会として建設することに市長、議会、大津師会の了解あり
- 8月 ●滋賀県主催「みんなの健康まつり」で共催
8月20日～25日 大津西武百貨店
8月21日～22日 長浜市パウアウス

昭和58年 (1983)

- 老人保健法を施行
- 4月 1日 ●定期代議員会並総会 於：大津市におの浜障害者センター 議長：川原左民
会館の名称を「鍼灸マッサージ会館」と決定
- 4月 2日 ●会館工事起工式
- 4月 ●小沢温石氏が勲五等瑞宝褒章を受章
- 8月 ●滋賀県主催「みんなの健康まつり」で共催
8月 6日 木之本保健所
8月19日 滋賀県希望が丘文化公園
- 8月15日 ●鍼灸マッサージ会館完工
- 9月16日 ●鍼灸マッサージ会館完成祝賀式典会 於：大津市打出浜びわこツーリストホテル
鍼灸マッサージ会館設立し事務所移転(大津市本丸町6-28)
- 10月 ●鍼灸マッサージ研修センターを認可 患者治療に利用

昭和59年 (1984)

- 4月 6日 ●定期代議員会及び総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：北川広治(八幡)
- 9月21日 ●長浜師会結成50周年記念式典 於：長浜八幡宮
- 10月 ●退職者医療制度の創設

昭和60年 (1985)

- 4月 5日 ● 定期代議員会並び総会 於：長浜市社会福祉センター 議長：北川広治
大津盲協事務所を鍼灸マッサージ会館内に設置、相談役小澤温石氏を特別顧問に推戴
- 6月30日 ● 彦根市と湖北一帯で滋賀県トライアスロン大会「アイアンマンジャパンびわ湖」が開催
スポーツマッサージ10名派遣
- 8月 2日 ● 会結成65周年法人許可35周年大会を開催 於：びわこツーリストホテル

昭和61年 (1986)

- 1月31日 ● 理事会、政連役員会、会館管理委員会で堂前 茂会長の胸像建立が決定
- 3月28日 ● 堂前 茂会長の胸像除幕式を行う
- 4月 4日 ● 定期代議員会及び総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：山田憲三(彦根)
第二代、第五代会長 小澤温石先生逝去(81歳)

昭和62年 (1987)

- 4月 3日 ● 定期代議員会及び総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：山田憲三

昭和63年 (1988)

- 4月 8日 ● 定期代議員会及び総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：河野幹男(大津)
- 5月25日 ● あはき法改正成立
知事試験から全国統一の国家試験への移行

●平成期

年 代 (西 暦)

平成元年 (1989)

- 4月 7日 ● 定期代議員会及び総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：河野幹男

平成 2 年 (1990)

- 2月 ● あはき保険療養費申請取扱い開始
- 4月 1日 ● 改正あはき法施行(法第71号)
- 4月13日 ● 定期代議員会及び総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：河野幹男
顧問北川弥助氏を名誉会長に推戴
- 6月10日 ● 会結成70周年法人許可40周年大会を開催 於：ホテル紅葉
- 10月 ● あはき法附則10条に基づく厚生大臣指定講習会開始

平成 3 年 (1991)

- 4月 5日 ● 定期代議員会及び総会 於：膳所公民館(参加者多数のため) 議長：竹村武二(甲賀)

平成 4 年 (1992)

- 4月10日 ● 定期代議員会及び総会 於：滋賀会館中ホール 議長：竹村武二
- 5月 ● 堂前 茂会長が藍綬褒章を受章

平成 5 年 (1993)

- 2月27日 ● 第一回 あはき国家試験を施行
～28日 (あはき免許を知事免許から厚生大臣(のち厚生労働大臣)免許へ変更)
- 4月 9日 ● 定期代議員会及び総会 於：彦根市民会館 議長：田沢勝男(彦根)

平成 6 年 (1994)

- 4月 8日 ● 定期代議員会及び総会 於：アヤハレークサイドホテル 議長：田沢勝男

平成 7 年 (1995)

- 1月17日 ● 阪神淡路大震災発生
- 3月12日 ● 被災地に滋賀県師会マッサージボランティアを派遣 兵庫県芦屋市 派遣参加人数 11名
- 4月 7日 ● 定期代議員会及び総会 於:長浜勤労福祉会館 議長:竹村武二
- 6月 2日 ● 会結成75周年法人許可45周年大会年を開催 於:大津プリンスホテル

平成 8 年 (1996)

- 4月12日 ● 定時代議員会及び総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:寺倉益男(大津)
第四代・第六代会長西村半兵衛先生逝去(85歳)

平成 9 年 (1997)

- 4月11日 ● 定時代議員会及び総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:田沢勝男

平成10年 (1998)

- 4月24日 ● 定時代議員会及び総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:不詳

平成11年 (1999)

- 4月 9日 ● 代議員会総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:曾我昌輝(志賀)

平成12年 (2000)

- 4月 1日 ● 介護保険制度開始
- 定時代議員会及び総会 記録不詳
- 6月30日 ● 会結成80周年法人許可50周年大会を開催 於:大津プリンスホテル

平成13年 (2001)

- 1月 6日 ● 中央省庁改革により厚生省から厚生労働省になる
- 4月20日 ● 定時代議員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:太田貞雄(大津)

平成14年 (2001)

- 4月12日 ● 会員総会及び代議員会 於:大津プリンスホテル 議長:藤井将直(甲賀)
- 5月 ● 堂前 茂会長が勲五等双光旭日章を受章

平成15年 (2003)

- 1月 ● 療養費支給申請書作成ソフトを滋賀県師会独自で開発し導入(全国初)
1月から3月まで、月一回パソコン研修会(計96人出席)
- 4月18日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:山元光弘(草津)

平成16年 (2004)

- 4月16日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:太田秋雄(大津)
役員改選にて第八代会長に松本 茂氏(甲賀・湖南)が就任

平成17年 (2005)

- 3月 ● 滋賀県師会のホームページを開設
滋賀県師会のロゴマークが決定、プレート(門標)ステッカーを作成
- 4月 1日 ● 個人情報保護法施行
- 4月 8日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:太田秋雄
- 7月22日 ● 会結成85周年法人許可55周年大会を開催 於:大津プリンスホテル
第七代会長堂前 茂先生逝去(71歳)、名誉会長北川弥助氏逝去(94歳)

平成18年 (2006)

4月21日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:寺倉功治(大津)

平成19年 (2007)

4月20日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:高山 裕(大津)

平成20年 (2008)

4月 ● 75歳以上の保健制度「後期高齢者医療制度」に変更

4月25日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:河合進一(彦根)
役員改選にて第九代会長に岳 東弘氏(東近江)が就任

10月18日 ● 「スポレク2008」滋賀大会
～19日 滋賀県希望が丘文化公園でマッサージボランティア活動

平成21年 (2009)

2月17日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:森岡宏光(大津)

8月 6日 ● 全鍼師会行事の「8月9日はり、灸、マッサージの日」に関するイベント開催
平成21年度全国高校総体 大津市皇子山陸上競技場付近でマッサージ施術

平成22年 (2010)

5月14日 ● 定時会員総会 於:アル・マーレ(大津市御殿浜) 議長:森岡宏光

12月17日 ● 第1回健康公開講座 於:アル・マーレ
「パーキンソン病について」

平成23年 (2011)

3月11日 ● 東日本大震災発生 被災地に滋賀県師会から2名派遣

4月 ● 全日本鍼灸マッサージ師会が公益法人へ移行

5月20日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:伊藤佳子(栗東)

11月18日 ● 第2回健康公開講座 於:FURIAN山上迎賓館
「生きる」

平成24年 (2012)

2月18日 ● 米原市に「第11回近畿介護支援専門員研究大会滋賀大会」で宣伝活動
～19日

3月 ● 滋賀県鍼灸マッサージ師会が一般社団法人へ認可

5月18日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:寺倉益男

11月16日 ● 第3回健康公開講座 於:アヤハレークサイドホテル
「認知症をこわがらない」－笑顔で生活するために－

平成25年 (2013)

5月24日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:岳 東弘

12月20日 ● 第4回健康公開講座 於:大津市生涯学習センター
「心臓リハビリテーション」－再発予防のために運動しよう－

平成26年 (2014)

5月23日 ● 定時会員総会 於:アヤハレークサイドホテル 議長:岳 東弘

11月14日 ● 第5回健康公開講座 於:アヤハレークサイドホテル
「あんしんできる高齢社会の実現について」
「脳の働きと脳腫瘍」

平成27年 (2015)

- 6月26日 ● 定時会員総会 於：草津市立市民交流プラザ 議長：岳 東弘
- 9月27日 ● 大津市玉野浦の滋賀県立琵琶湖漕艇場で第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)ボート競技開催
～30日 選手サポートボランティアでマッサージ施術
- 11月20日 ● 第6回健康公開講座 於：草津市立市民交流プラザ
「顔のゆがみを整えて、あなたも小顔美人に」

平成28年 (2016)

- 6月 3日 ● 定時会員総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：肥満孝史(長浜)、伊藤優子(東近江)
- 11月18日 ● 第7回健康公開講座 於：アヤハレークサイドホテル
「心の命をサポートする元気が出る“医良”(療)」～在宅医療と在宅介護～

平成29年 (2017)

- 5月26日 ● 定時会員総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：肥満孝史、上田隆之(東近江)
- 5月28日 ● 中川紀寛氏(大津)が全鍼師会理事に選出、滋賀県選出の全鍼師会理事は初
- 11月17日 ● 第8回健康公開講座 於：アヤハレークサイドホテル
「介護保険の今後～どう利用していくか」
「いつまでも自分らしく、生き活きと生きるために～つながりづくりこそ宝」
- 12月 5日 ● 滋賀県庁に於いて滋賀県と滋賀県鍼灸マッサージ師会、滋賀県鍼灸師会の災害協定結。

平成30年 (2018)

- 国民健康保険の財政運営が市町村から都道府県単位へ変更
- 3月 ● あはき施術費一部助成制度(大津方式)が改正
- 5月18日 ● 定時会員総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：肥満孝史、上田隆之
- 7月21日 ● 「健康しが日本一フェスタ」イオンモール草津で宣伝ブースを出展
- 11月16日 ● 第9回健康公開講座 於：アヤハレークサイドホテル
「認知予防に効果的 音楽ケア体操」

平成31年 (2019)

- 4月 1日 ● あはき療養費受療委任制度開始

●令和期

年 代 (西 暦)

令和元年 (2019)

- 5月17日 ● 定時会員総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：肥満孝史、上田隆之

令和 2 年 (2020)

- 5月22日 ● 定時会員総会 於：鍼灸マッサージ会館 議長：上田隆之

令和 3 年 (2021)

- 滋賀県鍼灸マッサージ師会結成100周年法人許可70周年記念大会が中止

回 想

百周年に寄せて

第八代会長 松 本 茂

この度百周年を迎え喜ばしいことであります。

創立者山本清一郎氏が晴盲一体の団体として基盤を作られ、それを伝統として築かれた会でわれわれが活動できることは大変喜ばしいことです。

戦後 GHQ がわれわれの団体を認めないという動きもありました。しかしそれも東京への陳情行動などで乗り越え、東洋医学が現在のように広く国民に認められるようになりました。

滋賀県師会は昭和 25 年に法人認可を得て確たるものになりました。また、昭和 58 年には鍼灸マッサージ会館を建設し、視覚障がい者をはじめ会員の研修の場を確保することもできました。さらに、大津方式という老人福祉医療と、視覚障がい者の生活基盤の確立のための施策を全国に先駆けて導入しました。

私は平成 2 年に入会し、堂前 茂元会長の下で指導を受け、医療保険による鍼灸マッサージ施術の手続が簡潔に行えるようにしました。そして、レセプト作成のためのソフトウェアを開発し一層の簡潔化に務めてきました。

私が会長に就任してからは、無資格者対策の一環として、ロゴマークの作成、有資格者プレートを各会員に配布しました。加えて、会員のレベルアップに務めてきました。

しかしながら、時代の流れとともに、他府県や異業種（エステ、カイロ等）からの進出がめざましく、また、会員の高齢化や減少が止まりません。会員同士が原点に立ち返り、技術の研鑽、サービス向上をはかり、伝統ある滋賀県師会の発展に努力していただければ幸いです。

県師会百周年記念を迎えるに当たっての私の思い

長浜師会 酒 井 な つ

新しい元号令和も2年になり、県師会も百周年記念の年となりました。この100年間にいろいろ難しい問題があったと思います。しかし、これらの問題を解決し今日まで来られたのは、県師会に思いを寄せた先輩・先駆者の方々の努力の賜と察し、改めて敬意を表するものであります。

滋賀県立盲学校創立者山本清一郎氏が明治41年に彦根訓盲院を開設された当時は、「盲人のあんま学校ができる」と町内をはじめいろいろなところで差別もされたようでした。開設後卒業生が10人余りになり、そこで「彦根あんま組合」が創設され、これが現在の県師会です。

昭和12年、戦争が始まり、視覚障がい者で弱視の者は陸軍病院などへマッサージ師として招集されたようです。

昭和20年8月15日、終戦となり日本は敗戦国となりました。マッカーサーが日本へ来て、「あんま、はり、きゅう」の三療を行うことは許さないとの通告が出され三療は禁止されました。この時、当時の盲人協会（会長は山本清一郎氏）と滋賀県立盲学校の生徒が、白衣を着て、白杖をついて、15時間かけて上京し、当時の厚生省へ陳情のデモ行進に行かれました。4回ほど行かれたそうです。最終日になって岐阜県選出の国会議員大野伴睦氏がマッカーサー氏に、「連日目の見えない者が陳情に来ているので、どうか日本人にもあんま、はり、きゅうの三療を認めていただきたい」と強く申し込まれたと聞いています。この大野議員の強い陳情でマッカーサー氏がこれを認め、三療ができるようになったと聞いています。この陳情行動はすべて自己負担で、全盲の者は二人分負担して行われたとのことでもあります。

昭和22年、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律217号ができ、各県で検定試験が行われるようになりました。

昭和25年、県師会では全国で初めて医療保険の取扱ができるようにし、「社団法人滋賀県鍼灸あんま師会」になりました。当時は400名近く会員がおり、その80%が視覚障がい者でありました。視覚障がい者が陣頭に立ち、会長、副会長、晴盲が互いに力を合わせて執行されていました。昭和40年から50年頃までは300人ぐらい会員がいたようです。

昭和53年、堂前 茂会長になり大津方式が施行され、その時、この方式を滋賀方式にしたいと取り組みましたが実現しませんでした。これは本当に残念で、悔しくてなりません。

昭和 58 年、現在の地に鍼灸マッサージ会館が建設されました。その当時は、大津師会
は一人 5 万円、他の師会は一人 3 万円を建設資金として拠出しました。ここまでは県師会
は、「晴盲を問わず」お互いに助け合って三療業をやっていくというスローガンでありま
したが、現在はこのスローガンも少し希薄になっているように思われ私は残念に思います。

ここに百周年を迎え、会員はすべて原点に帰り、先駆者を偲び、心新たにしたいもので
あります。私はこの百周年を起点に、自由診療の者も何か行政的な取扱方法を見つけ、視
覚障がい者の生活が維持できるようにと考えております。何しろ三療業は私たち視覚障が
い者の重要な職業の一つであります。徳川時代、鍼灸あん摩は「盲人の仕事」となってい
ました。今の日本は自由競争になっているため、視覚障がい者が鍼灸マッサージで生計を
立てることが困難になっているのだと思います。会員が力を合わせ、励まし合い、会員同
士の「絆」を築き、今後の県師会の発展を願うものであります。会員皆様様のご支援・ご
協力をお願い申し上げます。

業団に感謝して

甲賀市 駒井良平

滋賀県鍼灸マッサージ師会は 2020 年に百周年を迎え、おめでとうございます。このこ
とを祝う記念行事は残念なことに新型コロナウイルスの影響ですべて延期になりました
が、滋賀県師会は 100 年も前の大正の中頃に優秀な先輩方が、業友の発展のためには何よ
りも団結が必要と考えられ、業団を立ち上げられ、多くの業績を残されたことは感謝にた
えません。

私事になりますが、私があはきの免許を受けたのはあの戦後の混乱期のときで、マッ
カーサーからは「あはきは非科学的である」といわれ、その存廃問題が荒れ狂っていた昭
和 22 年のことでした。それまでは、あはきの学校の卒業証書さえあれば免許が受けられ
たものを、私の場合はあと 3 ヶ月が足りないために年内に検定試験を受けなければならな
くなりました。それに受からないときには新制度での試験を受けるためにはさらに 4 年間の
学習をといわれ、急きょ必死になって要点の詰め込みに追われた後にやっと免許を受け
られました。

しかし、その後もあはきは非科学的だから再教育が必要とされ、最初は月に 2 回、その
後も年に数回の講習を各地に出向いて受けました。平成になってからは国家試験となり、

200時間の講習を受けるために毎月滋賀会館や彦根の市民会館へ通いました。その中でも、忘れられないのは、昭和25年9月3日に最大級のジェーン台風が滋賀県に直撃され、八日市での講習も昼前に中止になりましたが、帰ることができなくなり、遠回りをしたり、延着の列車を乗り継いだりで、ようやくわが家にたどり着いたのは夜の9時ということもありました。

しかし、県師会の指導の下長年に渡り再教育を受けたお陰で、世間や国からも求められ、また、患者さんたちからも健康の維持が続けられ長生きをさせてもらっているのも、いつまでもこの仕事を続けていてほしいと感謝の言葉を聞くたびに、生き甲斐のある職業だと喜んでいます。

県師会ではこれからも私たちのためにさらなるリードをお願いし、会の一層の団結と発展のためよろしくお願いします。

滋賀県鍼灸マッサージ師会百周年に寄せて

大津師会 森 本 廣 子

県師会百周年おめでとうございます。私は昭和43年に県師会に入会させていただき早50年を迎えて、業界の輝かしい時を過ごさせていただきました。時に景気変動もありましたが、子育ての時期をよい時代で送らせていただいたことは先達の師に感謝申し上げます。

今までに感じたこととしては、三療以外の手技療法を探究せずに除外していたことが反省の一つです。なぜなら、患者さんの治療にはよりよくするために線引きをせず、その人に必要な手だてを講じる総合治療をめざして最も合う手技を探究し、多様性を認め、応用力を必要とする今日的事情があります。そして師会をとりまく近況としましては、県の保険事業も厚労省が往療料を減額する施策を導入したことで、今後は近距離で患者さんに必要な三療や手技療法、機能訓練、運動法、健康体操や心の支えになる相談相手などになれる施術者が望まれています。

施術者一人ひとりが地域住民と、また同意書を書いてくださる先生も大事に絆を深め、日々探求心と精進をモットーとして前進していきたい所存です。

写真で見る滋賀県師会

●学術研修会



●市民健康公開講座



●ボランティア活動



師 会 紹 介

大津師会

☆おおつ健康フェスティバル

2020 年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりました。

毎年 10 月に開催されている「おおつ健康フェスティバル」は、11 年連続の参加となりました。開始前から患者様が今か今かと待ち構えておられ、マッサージ体験者は約 250 人。

コロナウイルス感染拡大の終息を願うとともに、今後も大津市民の健康維持増進に寄与してまいりたいと思います。

☆9月1日は「防災の日」

台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するためとして、1923 年（大正 12）9 月 1 日、十数万人の死傷者を出した関東大震災と、台風が襲ってくると昔から言い伝えられている二百十日^{※1}にちなんで、1960 年（昭和 35）に設定された。1982 年（昭和 57）からは、9 月 1 日の防災の日を含む一週間を「防災週間」と定め、各関係機関が緊密な協力関係のもとに、防災思想普及のための行事や訓練などを行っています。

大津師会においても防災協定が締結されています。令和元年 9 月 15 日、大津市総合防災訓練が藤尾小学校で実施され、震災におけるエコノミークラス症候などを予防する目的で防災訓練に参加しました。

※1 古来わが国では、二百十日は暦の上で雑節の一つとして、立春から数えて210日目の日で、太陽暦では9月1日ころにあたり、220日目の二百二十日とともに、台風が来襲する厄日とされています。

今後の活動予定

今般のコロナ禍において大津師会も深刻な影響を受けており、大幅な収入減となり大変苦勞しております。



会員の生活基盤の拡大につながる活動をしてまいりたいと思います。例えば、マッサージ会館内に施術所及び鍼灸マッサージ研修センターを開設させていただく。収入増大につながる保険、学術の勉強会を小規模で頻回に行いたい。大津鍼灸マッサージ助成制度については、会員の皆様の生活基盤の安定に繋がるような制度となるよう要望したい。

健康フェスティバル、大津市総合防災訓練についても、コロナウイルスの感染拡大が終息し、再開されれば積極的に参加し師会の存在をアピールしたいと思います。

東近江師会

東近江師会は現在 12 名で活動しています。

旧の八日市市・能登川町・蒲生町・五個荘町・永源寺町が合併して現在の東近江市になり、その地域のみなさんで構成しています。

当師会は学術やボランティアに力を入れています。

東近江行政組合八日市消防署にて普通救命講習を終了し、救命技能を有するという証明書をいただきました。

また、東近江湖東診療所の PT の先生に講演をしていただき、技術の向上をめざしています。

ボランティア活動では東近江健康フェアに参加し、一日に約 150 人の方に無料マッサージを体験していただきました。

会員の親睦を深めるために布引焼きの陶芸をし、楽しく過ごしました。

これからも会の発展のため、会員みんなで努力していきたいと思います。

彦根・犬上師会

彦根・犬上師会は現在 12 名で活動しています。

この間、彦根市が行う元気フェスタにボランティアとして参加したり、市内のショッピングモールでマッサージ体験会を開くなどの活動を行ってきました。また、盲学校の先生を講師に招いての学術研修会なども行ってきました。

彦根・犬上師会、今は十分な活動が出来ていませんが、これからも会員の知識と技術を高め、鍼灸マッサージが健康の保持増進に効果があることを地域のみなさんに広げ、理解と信頼が得られるよう努力していきたいと思います。

高島師会

30 年前、当時の高島師会の会員数は定かではありませんが 15 名はおられたと記憶しています。現在は前期高齢者に入りかけの 4 名だけになってしまいました。役員は 3 名で持ち回りにしています。コロナのせいでもないのですが最近は集まりもなくなりました。活動計画は問われる

と、残るテーマといえば「消滅する前に大津市にどんな塩梅で吸収してもらえるか」という算段ぐらいです。

高島市で開業されている同業者はいまでもそこそこの数はおられるはずですが、入会希望者がいないのはなぜなのでしょう。

私の場合は医療過誤保険に入るために入会しました。手近なところがこの師会でした。開業するまでは病院でリハビリをやっていて、何度かヒヤットとするケースに遭遇しました。人の体を触る怖さ、特に術後などはかなり慎重に扱わないと部位によってはドクドクと出血したりします。逆に大胆にやらなければいけないときもあったりします。状態に応じ柔軟に対応しているつもりでも起きる時は起きます。そんなこともあって開業するときは過誤保険に入ろうと決めていました。

最近市内に住む無所属の二人から話を聞く機会がありました。保険はどうしているのかと訊ねると、ひとは学校のOB会の団体から入る保険に加入していて、もう一人は入らずに営業しているとのことでした。リスク管理で必須と思われる過誤保険がない状態で開業する人がどれくらいの割でおられるかは分かりませんが、まだ多くおられるようです。

強制保険や任意保険がある自動車保険のように、開業するときには最低限の保険に入り、さらにスキルを高めたい場合は別のグレードの保険というのがあって当然だと私は考えています。医療関係から介護関係まで、人相手の仕事に従事する人は、過誤保険の重要性、必要性に気づくべきだと思います。それが自分の仕事に対する矜持を支えてくれていると考えることで、仕事に向かう姿勢も変わってくるはずです。過誤保険だけがセイフティネットではありませんが、その重要性、必要性に気づいてもらうためのダイレクトメールを未入会者に送り続けることは大切な啓発活動になるのではないのでしょうか。

守山・野洲師会

滋賀県鍼灸マッサージ師会が100年を迎え、改めて先人の皆さまへの感謝の思いを新たにしています。守山・野洲師会の会員の顔ぶれはここ十数年の間で変わりましたが、会員をつなぐ活動が十分でなかったことは大いに反省しています。そのことに目を向け、101年目を迎えるに当たり、新たな体制づくりと方向性を示し、活動を活性化していきたいと思っています。

甲賀・湖南師会

甲賀師会では毎年、マッサージと鍼の実技研修会及び治療奉仕を二本柱として事業を行っています。

実技研修会は、免許取得者同士が施術し合い、お互いを評価し合うことで、「基本を忘れているか」、「マンネリ化していないか」など自己の技量を再確認しつつ、新しい技術や優れた技術をお持ちの方の施術を参考に、新たな治療に臨むことを目的としています。

そのため、多くの方の技術を学びたいことから当師会の会員だけでなく、他師会や視覚障が

い者福祉協会にも声をかけさせていただき参加を募集しています。

治療奉仕は、地元の老人会やイキイキサロンなど各種団体を対象に、年に1回ほど行っています。各治療院に通うのが困難な方やマッサージが初めての方にも喜ばれています。また、治療奉仕用にパンフレットを作成し、治療院の所在地などの各種案内をすることで、新規患者さんの来院にもつながっています。

当師会の課題としましては、会員数の減少と高齢化です。これは、当師会だけでなくどの団体にもいえることですが、魅力のある組合、組合に入会しないと出来ないことなどをどのようにして創出するかを考えていきたいと思っています。

栗東師会

滋賀県鍼灸マッサージ師会結成 100 周年おめでとうございます。

下部組織である栗東鍼灸マッサージ師会は現在男性3名、女性3名の合計6名が会員で、5施術所あります。

各施術所は栗東市内に点在しており、地域医療の一翼を担うべく自費治療や保険治療に励んでいます。

近年は栗東市スポーツ協会の要請のもと、「健康測定会」や「くりちゃんファミリーマラソン」などの行事にボランティアとして参加し、参加者の身体ケアをしながら、鍼灸マッサージの心身への効能や無資格施術者の危険性のPR活動をしています。

自治体主催の行事に参加するからには、利用者にアンケートを取り、回収結果を速やかにまとめて主催者やボランティア参加者に結果をフィードバックするようにしています。

回を重ねる毎に、利用者の声から鍼灸マッサージの有用性をご理解いただいたようで、一昨年から主催者側から補助金もいただけるようになりました。

新型コロナウイルスの影響で2020年度は開催が中止になりましたが、今後は形を変えて健康増進をはかる行事が行われるでしょう。その際には、積極的に参加し、鍼灸マッサージの心身に対する効能を広くPRし、鍼灸マッサージ師の医療従事者としての地位向上に努めていきます。

長浜師会

長浜師会は、昭和18年9月1日に1町6村が合併し長浜市になったことから始まる。

当時はすべての団体・組織が合併となり、鍼・灸・あんま組合が一つになり、長浜鍼・灸・あんま組合となりました。当事のみなさんの団結力とまとまりに敬意を表します。

昔から湖北の人たちは、体の具合が悪くなるとまずあんま師・鍼師・灸師に診てもらう。それでよくならなければお医者さんに行って診てもらおうという習慣がありました。それくらい当時のあんま師・鍼師・灸師は信頼されていたのです。視覚障がい者のあんま師・鍼師・灸師もまたしかりでありました。三療は当時の湖北の人たちの健康の保持増進に大きく貢献していたのです。

その後、健康保険法などの整備により医療的な部分は医師に、三療師は保健の目的へと変わっていきました。しかしまた東洋医学への関心が高まっています。そうした中で原点にかえって技術の向上を図る必要があります。まずは手技療法を生かし互いに勉強し研究したいものです。

今後私たちは、湖北の先輩三療師を思い出し、湖北のみなさんの健康の保持増進に貢献できるようにしたいものです。

草津師会

滋賀県鍼灸マッサージ師会創立 100 周年おめでとうございます。

草津師会員は現在 6 名で活動しています。

草津市は、現在人口が約 13 万 5000 人。近年では『住み良いまち』、『住みたいまち』と人気の街です。

平成 27 年、草津師会主催で南草津駅前の草津市立市民交流プラザにて大阪より美容講師を招いて公開講座を開催いたしました。それ以後は十分な活動ができず、私自身大変反省しております。特に昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、草津師会の会員同士顔を合わせるできませんでした。

草津市民に、滋賀県鍼灸マッサージ師会 草津市師会を知っていただけるように地域に貢献し、『あん摩マッサージ・はり・きゅう』施術の PR 活動を積極的にしていきたいと思います。そして、諸先輩方が築いてこられた 100 年の伝統をこれからも継承し、諸先輩方への感謝を忘れず、また新しいことも取り入れて、滋賀県鍼灸マッサージ師会の発展と草津師会の発展に微力ながら貢献していきたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

近江八幡師会

2020 年、滋賀県鍼灸マッサージ師会が立ち上がってから 100 年の記念すべき年でした。

発足当時の 1920 年を調べてみますと、箱根駅伝が始まった年でもあり、国際連盟が発足した年でもあったようです。それからの関東大震災や太平洋戦争を経て今日に至るわけです。この 100 年の歴史というのは貴重なものだと思います。大正・昭和・平成と活躍され継続された諸先輩方に感謝です。

現在未曾有のコロナ禍で、全世界がいろんな活動を制限され混沌とした世の中ではありますが、これからワクチン接種も始まり復活が期待されるところです。

このコロナ禍でマイナスなことばかりではなく、一般社会のみならず私たちの業界でもいろんな新しい動きも出てきました。

インターネット（SNS）を活用した会議や研修会などは毎日のようにあちこちで開催されています。これは今まで遠方まで、そのために交通費や滞在費などを捻出していた先生方には大変利用価値の高いものです。そして会場利用料も要らないために講習料も安価で開催されています。この動きはコロナ禍が明けても今後も活用されるでしょう。決してマイナスなことば

かりではありません。

衛生面でもこの経験を通して、改めて消毒法や感染対策の学びがありました。

どの時代も全く平穏無事で過ごせたわけではなく、事が起こってからがその時代に生きる人間の真価が問われるのだと思います。ですからこの100年の歴史は大変重みのあるものだと感じます。今後近江八幡師会としましては、ワクチン接種が終わるまでは密を避けた会議・研修会を行い、世の中の動きに合わせて経済活動・スポーツの活動の現場で、鍼灸マッサージの啓蒙活動を再び行う予定です。



※写真はびわ湖トライアスロン大会でのケアボランティア活動

滋賀県鍼灸マッサージ師会のこれから

百周年記念事業実行委員会
記念誌編集委員 金田 淳治

滋賀県鍼灸マッサージ師会は1920（大正9）年8月1日、山本清一郎氏によって滋賀県鍼灸按摩マッサージ師連合会として、彦根市本町にあった私立彦根訓盲院内（現：彦根市本町2丁目）に設立されました。2020年8月1日で設立百周年を迎えました。会の設立・発展などの経緯は沿革をご覧くださいと思います。

日本は1945年8月15日に終戦を迎えます。そして、GHQ（連合国総司令部）による「鍼灸禁止」の発令という大きな試練に見舞われました。日本の鍼灸マッサージ業界は、当時鍼灸マッサージに理解があった大学の教授や研究者の協力を得て、日本鍼灸マッサージ師会連盟（日鍼連）や視覚障がい者団体などが一丸となって存続運動を行い今日に至っています。

滋賀県師会は、1950（昭和25）年に社団法人の認可を受け県下各地で県民の健康の増進に努力してきました。そして、1990年初めには鍼灸マッサージの保険療養費申請取扱を全国に先駆けて行い、さらに、2003年にはコンピューターを駆使した療養費請求書作成のソフトウェアを独自開発して活用しています。2012年には一般社団法人に移行し、県民への健康講座の開催、自治体などが行う健康フェスティバルなどにボランティアとして参加し、また、鍼灸マッサージの体験会などを行い、鍼灸マッサージ施術の有効性と、こうした施術を行うには厚生労働大臣免許が必要であることの啓発活動に力を入れて来ました。

現在鍼灸マッサージを取り巻く情勢は複雑で多様なものになっています。長く「伝統医学」とされてきた鍼灸が、1970年代に中国で「鍼麻酔による外科手術」という報が世界を駆け巡り、そのことで、とりわけ「鍼施術」というものが体の変調を整えるのに効果があるということが世界に広がりました。第2次世界大戦後、「病気を治す」という西洋医学は長足の進歩を遂げました。しかし、それと同時に薬物治療による副作用、外科手術後の身体的・精神的な負担なども問題になるようになりました。そうした中で、副作用や患者への負担をできるだけ少なくしようという動きが起こり、そういう中で鍼灸マッサージに対する関心も高まりました。

マッサージは、医療機関においてはハビリテーションの一部として行われてきました。また、エステやリラクゼーション、美容・美顔といった分野での広がりもみせています。

あん摩や指圧は、従来の「全身をもみほぐす」ということはもとより、経絡経穴も使った足裏・手のひらのツボ療法などへと、こちらも新たな広がりを見せています。

鍼灸施術は、東洋医学理論に基づく治療法に対しては根強い信頼と期待があります。また、整形外科的な疾患やスポーツ障害に対する施術、パルス鍼通電療法、灸頭鍼療法、痩身・美顔鍼灸などの分野での探究が進められています。

病院などの医療機関においては、医師・看護師・薬剤師だけでなく、鍼灸師・理学療法士・作業療法士・カウンセラー・管理栄養士・ヨガセラピストなど、その養成課程にしっかりとした医学的背景をもつ人材を結集しての治療も行われています。

いまの社会は病気に対する受け止め方、治療に対する要求や期待が多様化しています。その中で鍼灸マッサージへの期待も高まっています。こうした情勢の中で滋賀県鍼灸マッサージ師会がこれからしなければならないことは何かを考えてみました。

一つは、今まで行ってきた施術法への探究を一層深め広げていくことです。それと併せて、新しい分野での施術法の探究を行うことです。その中で、「効果が得られたもの」も「十分に効果が得られなかったもの」も全て会員に公開し、みんなで共有し、みんなで考えることが大切だと思います。そうすることがさらなる発展につながると思います。

二つ目は、鍼灸マッサージの治療方法や効果を分かりやすい言葉で発信することだと思います。そのことが「伝統医療」といわれながら国民が鍼灸マッサージ施術を利用する率が欧米に比べて低い、この状況を改善することになると思います。

そして三つ目は、鍼灸マッサージ以外の多職種の方との対話ができる共通の用語を構築することです。このことは鍼灸施術が一般医療との併用を進める上で極めて重要になると思います。鍼灸マッサージ業界全体で取り組めるように働きかけをしなければなりません。

これからの滋賀県鍼灸マッサージ師会。今まで行ってきたことに確信をもち、さらに広げていく努力と新しい分野への果敢な挑戦。この取り組みをすすめ、国民からも県民からも医療からも信頼される施術を提供できるように、一致団結して進んでいくことが大切だと思います。

**一般社団法人 滋賀県鍼灸マッサージ師会
結成100周年・法人許可70周年記念誌**

発行日 令和3年8月1日
発行者 一般社団法人 滋賀県鍼灸マッサージ師会
●住所：〒520-0814 大津市本丸町6-28
●電話：077(526)4199・077(523)4141
編集 結成100周年法人許可70周年記念誌
編集委員会
発行責任者 岳 東弘
編集責任者 金田 淳治
編集委員 荒木 伸尚 小倉 昌輝
印刷 (株)協同印刷
●住所：〒520-0115 大津市弥生町15-15

